

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第77期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 ロンシール工業株式会社

【英訳名】 LONSEAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大村 朗

【本店の所在の場所】 東京都墨田区緑四丁目15番3号

【電話番号】 03(5600)1876

【事務連絡者氏名】 経理部長 上村昌広

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区緑四丁目15番3号

【電話番号】 03(5600)1860

【事務連絡者氏名】 経理部長 上村昌広

【縦覧に供する場所】 ロンシール工業株式会社大阪支店
(大阪市淀川区西中島六丁目9番27号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	20,930	20,974	20,686	20,298	19,895
経常利益 (百万円)	1,957	2,501	2,183	2,013	1,808
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,253	1,719	1,595	1,402	1,207
包括利益 (百万円)	1,373	1,696	1,720	1,286	1,047
純資産額 (百万円)	12,465	13,653	15,048	16,012	16,644
総資産額 (百万円)	21,296	21,496	22,475	22,514	24,021
1株当たり純資産額 (円)	2,598.29	2,961.16	3,264.36	3,473.46	3,610.80
1株当たり当期純利益 (円)	261.56	371.24	346.16	304.19	261.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	58.5	63.5	67.0	71.1	69.3
自己資本利益率 (%)	10.6	13.2	11.1	9.0	7.4
株価収益率 (倍)	5.7	7.3	6.8	5.8	6.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,869	2,128	1,345	715	2,467
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	599	212	210	350	1,025
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	678	1,706	616	516	514
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,898	5,095	5,607	5,446	7,400
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	424 〔148〕	439 〔140〕	437 〔130〕	433 〔79〕	445 〔74〕

(注) 1 売上高には消費税等は含みません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	18,646	18,458	18,334	18,048	17,559
経常利益 (百万円)	1,761	2,167	1,868	1,785	1,551
当期純利益 (百万円)	1,200	1,568	1,477	1,297	1,084
資本金 (百万円)	5,007	5,007	5,007	5,007	5,007
発行済株式総数 (千株)	48,253	4,625	4,625	4,625	4,625
純資産額 (百万円)	11,818	12,900	14,192	15,073	15,598
総資産額 (百万円)	20,301	20,334	21,220	21,183	22,554
1株当たり純資産額 (円)	2,466.71	2,797.91	3,078.55	3,269.76	3,383.92
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	4.00 ()	70.00 ()	70.00 ()	90.00 ()	80.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	250.48	338.64	320.42	281.43	235.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	58.2	63.4	66.9	71.2	69.2
自己資本利益率 (%)	10.7	12.7	10.9	8.9	7.1
株価収益率 (倍)	5.9	8.1	7.4	6.3	7.0
配当性向 (%)	16.0	20.7	21.8	32.0	34.0
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	372 〔143〕	384 〔136〕	385 〔127〕	381 〔76〕	393 〔71〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	93.9 (89.2)	174.0 (102.3)	156.4 (118.5)	125.3 (112.5)	122.8 (101.8)
最高株価 (円)	198	2,728 (176)	2,728	2,401	2,343
最低株価 (円)	121	1,490 (134)	2,270	1,603	1,531

(注) 1 売上高には消費税等は含まれません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

6 当社は2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第74期の株価については当該株式併合後の最高、最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

7 2019年3月期の1株当たり配当額90円には、記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

- 1928年 9月 川口ゴム製作所として、東京都葛飾区に創立。ゴム製品の製造に着手。
- 1943年12月 資本金150万円をもって川口ゴム工業株式会社を設立。
- 1947年12月 輸入原料により、わが国で初めて塩化ビニル製品の製造に成功。
- 1950年12月 塩化ビニル加工工場に全面転換。
- 1959年 8月 大阪営業所開設(現・大阪支店)。
- 1960年 4月 蒲生工場(埼玉県)新設。建材の大量生産開始。
- 1961年 4月 東京営業所開設。
- 1962年 9月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 1963年 4月 中央研究所開設(現・研究・開発部)。
- 1968年 6月 土浦工場(茨城県)新設。
- 1970年11月 大阪証券取引所市場第二部上場(2003年6月上場廃止)。
- 1972年 7月 ロンシール工業株式会社に商号変更。
- 1972年 7月 建材関係の販売会社ロンシールインコーポレイテッドを米国カリフォルニア州に設立(現・連結子会社)。
- 1973年 4月 大阪営業所を大阪支店に格上げ。
- 1975年 7月 本社工場(葛飾区)を土浦工場に集約。
- 1980年 4月 岡山工場(岡山県)新設。
- 1984年10月 蒲生工場を土浦工場に集約。
- 1985年 6月 本社を東京都葛飾区より東京都千代田区へ移転。
- 1990年 3月 本社を東京都千代田区より東京都墨田区へ移転。
- 1995年10月 岡山工場を土浦工場に集約。
- 1996年 1月 日本装備株式会社(株式会社ロンテクノ近畿)の株式取得。
- 1996年 2月 ISO9001の認証を、わが国当該塩化ビニル加工業界で初めて一括取得。
- 1997年 4月 株式会社考現社(株式会社ロンテクノ東京)の株式取得。
- 1998年12月 株式会社ロンエスを設立。
- 2004年 4月 中華人民共和国上海事務所新設。
- 2006年11月 中華人民共和国上海事務所閉鎖。
- 2007年12月 ISO14001の認証取得。
- 2009年12月 株式会社ロンエス解散(2010年3月清算終了)。
- 2010年10月 株式会社ロンテクノ東京と株式会社ロンテクノ近畿が合併し、株式会社ロンテクノに商号変更(現・連結子会社)。
- 2011年 1月 建材関係の販売会社龍喜陸(上海)貿易有限公司を中国上海市に設立(現・連結子会社)。

3 【事業の内容】

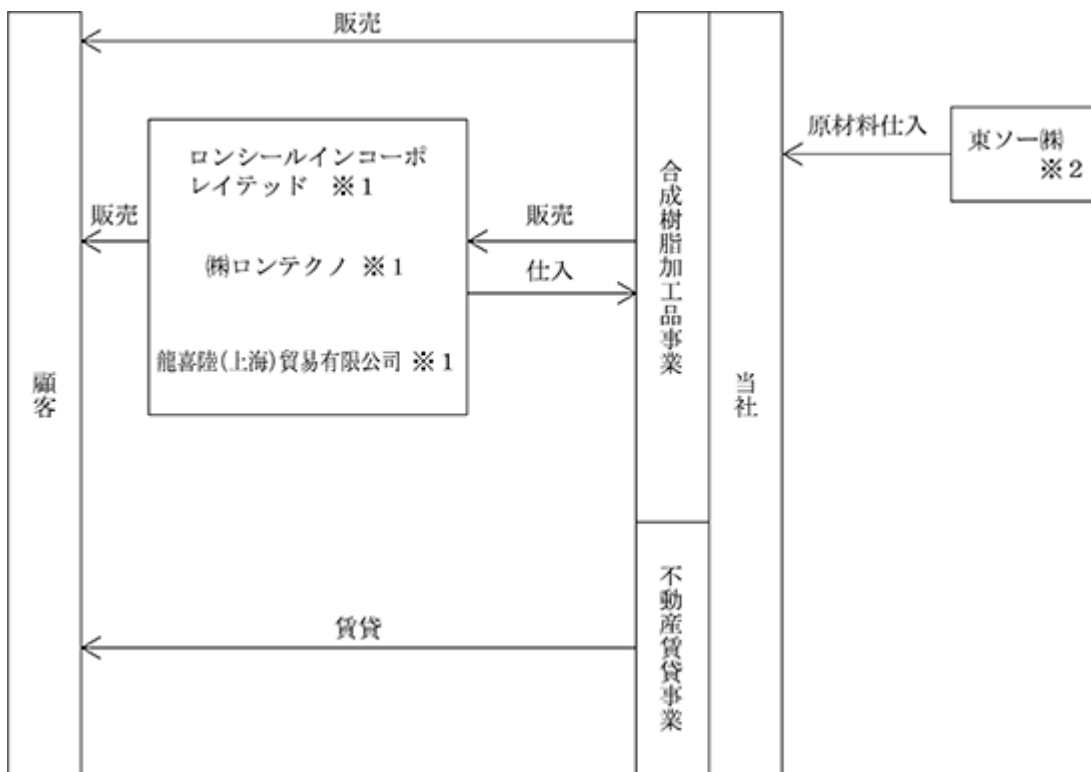
当社グループ(当社及び当社の連結子会社3社)は計4社で構成され、合成樹脂の加工及び販売を主に営んでおり、製造販売はロンシール工業(株)(当社)が行っています。また、販売については代理店を通じて行っていますが、連結子会社であるロンシールインコーポレイテッド(米国)、(株)ロンテクノ、龍喜陸(上海)貿易有限公司はこの代理店の一部です。

事業内容と当社及び関係会社の位置づけは、次のとおりです。

また、事業区分はセグメントと同一です。

報告セグメント	主要品目	主要な会社
合成樹脂加工品事業	建築用床材、防水資材、住宅資材、壁装材、車両用床材、フィルム基材、各種防水工事等	当社、ロンシールインコーポレイテッド、(株)ロンテクノ、龍喜陸(上海)貿易有限公司
不動産賃貸事業	ショッピングセンター施設	当社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



- (注) 1 連結子会社
2 その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容 (注) 1	議決権の 所有(又は被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 当社役員 (名)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ロンシールインコー ポレイテッド	米国 カリフォルニア州	80 (380千米ドル)	合成樹脂加工 品事業 (建材商品の仕 入及び販売)	100.0	4		建材商品の仕入及 び販売	なし
(株)ロンテクノ (注) 2、4	東京都豊島区	20	合成樹脂加工 品事業 (建材商品の仕 入・販売及び 工事)	100.0	4		建材商品の仕入・ 販売及び工事	土地及 び建物 の貸与
龍喜陸(上海)貿易 有限公司	中国 上海市	25 (1,975千 人民元)	合成樹脂加工 品事業 (建材商品の仕 入及び販売)	100.0	3		建材商品の仕入及 び販売	なし
(その他の関係会社) 東ソー(株) (注) 3	東京都港区	55,173	(ソーダ・石油 化学製品等の 製造販売)	(被所有) 直接 38.4	1		原材料の仕入	なし

(注) 1 事業内容欄には、セグメントの名称を記載しており、()書でその会社が営む主要な事業内容を記載しています。

2 特定子会社です。

3 有価証券報告書を提出しています。

4 (株)ロンテクノについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,623百万円
	経常利益	198百万円
	当期純利益	129百万円
	純資産額	772百万円
	総資産額	1,697百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
合成樹脂加工品事業	445 (74)
不動産賃貸事業	()
合計	445 (74)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員とは有期雇用契約社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員です。

3 不動産賃貸事業には専従者を置いていません。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
393 (71)	40.7	15.8	5,777

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
合成樹脂加工品事業	393 (71)
不動産賃貸事業	()
合計	393 (71)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2 臨時従業員とは有期雇用契約社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員です。
 3 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでいます。
 4 不動産賃貸事業には専従者を置いていません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ロンシール労働組合と称し、従業員331名をもって組織され、日本化学エネルギー産業労働組合連合会(J E C 連合)に加盟しております。

労使関係は円滑で特記する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、どんな環境下にあっても『ステークホルダーの信頼に応え続けること』を経営の基本としております。そのためには、『経営のあるべき姿』を次のように捉えています。

顧客のニーズに合致するものを良質適価で提供する会社

顧客のニーズに合致するものを良質適価で提供する会社とは、市場の要求にいち早く対応できる会社であり、市場を創造できる会社です。創造的な高品質・高機能の商品をスピーディーに市場に投入できる開発力をもった会社であり、コスト競争力を実現できる技術力をもった会社であります。

安定した配当ができる会社

安定した配当ができる会社とは、長期に安定した株主価値の創造をし、配当を継続する会社であります。

社会状況に適応した運営を行う会社

社会状況に適応した運営を行う会社とは、どんな環境下にあっても生き抜く適者たる存在になるために、環境に適応し続ける会社であります。

従業員が生活設計を描ける会社

従業員が生活設計を描ける会社とは、会社の展望が見える形で従業員に示せる会社であり、従業員自身は自分の役割を果たすことを通してエンプロイアビリティ（雇用される市場価値）向上を実現する会社であります。

(2) 目標とする経営指標

株主価値を効率よく創造するために、売上高経常利益率を主な経営指標とします。中期目標としては5%以上の売上高経常利益率の安定的な達成を目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

3ヶ年計画の方向性は次のとおりであります。

既存事業分野における選択と集中

事業内容を見直し、今後成長が期待できるコア分野に対して、市場への差別化商品の早期投入、効率的な営業により利益を実現していきます。また、将来性が見込めない事業分野及び商品については、縮小、撤退を図り、コア分野へ経営資源を集中させます。

コストダウン

あらゆるプロセスにおいて、コストを削減します。

新規事業展開

コア・コンピタンスを生かしつつ、成長性ある事業・市場への展開に取り組みます。

(4) 経営環境

企業構造

当社グループは、製造販売会社である当社を中心に、国内外での販売・施工を行う各連結子会社で構成されております。各事業会社は、連携して事業を運営しておりますが、それぞれの自主性、主体性、独自性は、グループ全体最適の枠内で尊重し事業を運営しております。

現在の企業体系は、業績の状況、事業運営の状況等から判断し、良好に機能していると考えております。

市場環境

国内の情勢は、雇用・所得環境の改善が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症が国内及び世界経済に甚大な影響をもたらしました。

今後も感染症拡大の早期収束が見通せず、景気の先行きも厳しい状況が続くと見込まれております。

当社グループと関連が深い建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移したものの、住宅建設の着工件数は緩やかに減少しており、競争の激化や人手不足等により厳しい状況が続いております。

環境特性に優れた塩ビ樹脂

当社は1947年に塩ビ樹脂を用いて加工した製品を発売して以来、多様な塩ビ製品を様々な産業へと送り出してまいりました。その原料である塩ビ樹脂は、汎用プラスチック素材の中でも地球資源への負荷が最も少なく、リサイクル性にも優れた省資源型素材として高い評価を集めております。また、他の汎用プラスチックに比べ、製造時に発生するCO₂量が少ないことも特徴であります。さらに、塩ビ樹脂そのものは安全性が高いものです。その加工製品である塩ビ製品は、法律による規格基準のほかに業界が定めた自主規格により安全性が確保され、私たちの日常生活のあらゆる場面に登場し、その豊かな生活の一端を担っております。

抗ウイルス技術

当社が開発した「ロンプロテクト」技術は、製品に抗ウイルス機能を付加できる新技術であり、製品に付着したウイルスリスクの低減効果が期待できます。当社の製品である床材、壁紙及びフィルム等に本技術を適用して展開しており、より衛生的で安心な空間づくりを当社の「ロンプロテクト」技術が叶えております。

製品開発

当社は、これからも独創的な発想と先進の技術力を活かして、社会や暮らしが豊かで心地よくなる製品づくり、人と地球の明日を見つめて環境保全と安全性に配慮した製品づくりを目指してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業環境の変化にスピーディーに対応できる体制整備及び事業基盤強化

当社は、より高度な技術開発と先進的な技術開発を目指して、土浦事業所（茨城県土浦市）の敷地内にR&Dセンターを建設しております。重要な経営基盤の一つである研究開発拠点の機能を拡充することにより、引き続き高機能・高品質な製品の研究開発に注力してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策

当社グループは、可能な限りテレワーク、時差出勤等への切替えを行い、お客様及び従業員への感染予防に努めております。

今後も、厚生労働省より公表されました「新しい生活様式」を参考に、感染を予防してまいります。

売上高経常利益率5%以上の安定的な達成

当社グループは、事業環境の変化にスピーディーに対応できる体制整備と事業基盤強化策を推し進め、さらに新製品や新工法の開発を合わせて積極的に実施し、安定した利益を確保し続ける企業への変革に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)国内・国外の経済情勢

当社グループは、国内及び国外において事業活動を行っております。事業活動を行う上で、テロ、戦争、伝染病など予期しえない社会的混乱により、原材料の調達及び価格の高騰、生産及び製品の出荷に支障が出た場合、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(2)災害等（自然災害、事故）

当社グループは、合成樹脂加工メーカーとして工場の安全操業に努めております。製造設備の維持管理は適切に行っておりますが、大地震、自然災害及び不慮の事故等により生産停止及び生産制限となった場合、また、自然災害の影響や流通環境の変化等に伴いサプライチェーンに支障が出た場合、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(3)製品品質

当社グループは、品質の安定性確保と機能性向上に努めております。製品の生産・検査過程において十分な品質管理を行っておりますが、生産上のトラブルや過失等、また、取引先との契約の内容に適合しない等の理由により、信用力低下や重大なクレームが発生した場合、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(4)社会的課題（環境）

当社グループは、合成樹脂加工メーカーとして地球環境の保全及び安全性の確保を事業活動の基盤としております。今後、法的規制の強化や社会的責任の要請等により、新たな設備投資や事業活動の制約に伴う費用が発生した場合、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(5)コンプライアンス

当社グループは、法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範を示した「ロンシール・グループ コンプライアンス行動指針」を定めております。事業活動を行う上で、法令及び社会情勢の変化や価値観の多様化等に対応しておりますが、重大なコンプライアンス違反を起こした場合、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(6)為替レートの変動

当社グループは、国内及び国外において事業活動を行っております。事業活動で発生する主な外貨建取引は、国内で製造した製品の輸出による米ドルの入金です。為替レートの大幅な変動により、外貨建取引、外貨建資産・負債の円換算額が増減した場合、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(7)人的資源の確保

当社グループは、国内及び国外において事業活動を行う上で、優秀かつ多様な社員の採用・育成に努めております。少子高齢化やデジタル化が進む中で、必要とする社員の採用・育成及び多様な働き方への改革ができず、組織力の低下や個々の能力を十分に発揮させることができなかつた場合、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(8)訴訟

当社グループは、国内及び国外において事業活動を行っております。事業活動を行う上で、過失等により重大な訴訟となった場合、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(9)情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を行う上で、取引先の機密情報及び当社グループの研究開発・生産ノウハウ等の情報は、社内規定に基づき徹底した管理を行っております。サイバー攻撃や過失等により機密情報や個人情報が外部に流失した場合、一時的な事業活動停止や社会的信用の低下を招き、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(10)賃貸事業

当社グループは、所有資産の一部を賃貸しております。テナント企業とは長期的かつ安定した取引を継続しておりますが、テナント企業からの賃料収入減少や取引解消となった場合、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症が国内及び世界経済に甚大な影響をもたらしました。

今後も感染症拡大の早期収束が見通せず、景気の先行きも厳しい状況が続くと見込まれております。

当社グループと関連が深い建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移したものの、住宅建設の着工件数は緩やかに減少しており、競争の激化や人手不足等により厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは営業力の強化と商品力の強化に努めてまいりましたが、当連結会計年度の連結売上高は、198億95百万円(前期比2.0%減)となりました。

損益面につきましては、当連結会計年度においても諸経費の削減と生産性の向上に努めてまいりましたが、営業利益は17億43百万円(前期比9.6%減)、経常利益は18億8百万円(前期比10.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は12億7百万円(前期比13.9%減)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

(合成樹脂加工品事業)

主力の建材製品は、壁装材が売上増となりましたが、国内床材、防水資材、住宅資材、輸出用床材は売上減となりました。また、産業資材製品は、車両用床材が売上増となりましたが、フィルム基材は売上減となりました。

この結果、売上高は195億35百万円(前期比2.0%減)、営業利益は14億70百万円(前期比10.9%減)となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸料収入は、売上高は3億60百万円(前期比2.5%減)、営業利益は2億72百万円(前期比1.8%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ19億54百万円増加し、当連結会計年度末は74億円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況と原因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、24億67百万円(前期収入7億15百万円)となりました。これは主に売上債権の減少、税金等調整前当期純利益及び減価償却費によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、10億25百万円(前期支出3億50百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、5億14百万円(前期支出5億16百万円)となりました。これは主に短期借入金の増額によるものです。

生産、受注及び販売の状況

(イ) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
合成樹脂加工品事業	7,117	6.6
合計	7,117	6.6

(注) 1 上記の生産実績を示す金額は製造原価によっています。

2 上記金額には、消費税等は含みません。

(ロ) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
合成樹脂加工品事業	4,957	+0.1
合計	4,957	+0.1

(注) 1 上記の商品仕入実績の金額は実際仕入原価によっています。

2 上記金額には、消費税等は含みません。

(ハ) 受注実績

当社グループは、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(ニ) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
合成樹脂加工品事業	19,535	2.0
不動産賃貸事業	360	2.5
合計	19,895	2.0

(注) 1 総販売実績の10%以上の割合を占める主要な取引先はありません。

2 上記金額には、消費税等は含みません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。そして、連結財務諸表の作成にあたり資産・負債の評価及び収益・費用の認識について重要な会計方針に基づき見積り及び仮定による判断を行っています。しかし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果と見積りが異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の連結売上高は、198億95百万円(前期比2.0%減)となり、前連結会計年度より4億3百万円減少いたしました。セグメント別の売上高については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの分析

財政状態

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は、現金及び預金等の増加により、167億97百万円(前期比9億10百万円増加)となりました。固定資産は、建設仮勘定等の増加により72億24百万円(前期比5億96百万円増加)となりました。その結果、資産合計では、240億21百万円(前期比15億7百万円増加)となりました。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は、短期借入金等の増加により58億7百万円(前期比8億43百万円増加)となりました。固定負債は、預り保証金等の増加により15億69百万円(前期比31百万円増加)となりました。その結果、負債合計では、73億77百万円(前期比8億74百万円増加)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金等の増加により166億44百万円になりました。これは、配当金の支払いがありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益12億7百万円によるものです。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものです。

運転資金は自己資金及び金融機関からの借入金を基本としております。

なお、株主価値を効率よく創造するために、売上高経常利益率を主な経営指標としております。中期目標としては、5%以上の売上高経常利益率の安定的な達成を目指しており、当連結会計年度においても達成しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

研究・開発部は、『既存製品の競争力向上と新規製品の開発により、売上と収益増へ貢献する』ことを基本方針として、製品開発と技術開発に取り組んでおります。

当連結会計年度、床材分野においては、建築用機能性床材と関連副資材の製品化、航空機・鉄道車両・バス等の各種床材の開発に注力してきました。

建築用床材では、機能性床シートとして抗ウイルス性ノーワックス床シートの新柄である『ロンリウムオブセル』を上市しました。既存抗ウイルスノーワックス床シート、一般ビニル床シートや階段用床材の新色を追加しました。また、関連副資材として、出隅保護材である『MEファインガード』の構造変更を行いました。

鉄道車両用・航空機・船舶用床材は意匠性に富んだ床シートを拡充しました。

防水分野では、防水シート、工法と部材の開発を行いました。防水シートでは、景観条例で規制された地域に対応した濃色のダークグレー色の防水シートを追加しました。工法としては、断熱接着工法の一つとしてウレタンフォーム断熱材を用いた新規な接着断熱工法、並びに、耐火デッキプレートに直接断熱材を敷きこむ新規な高断熱工法を上市しました。また、防水シートに塗布し、優れた遮熱性を付与する『ウェザートップシャネツ』を上市しました。さらに、防水仕様で用いる部材の改良を行いました。

壁紙分野では、意匠性に富んだ壁紙の製品化に注力し、品揃えを充実しました。また、表面強化性を向上した高性能な壁紙の品揃えを充実しました。

フィルム分野では、カレンダー加工技術をベースに塩ビ及び非塩ビフィルムの開発を行っております。塩ビフィルムにおいては電子材料向けフィルムを拡充しました。また、非塩ビである軟質アクリルフィルム及びポリ乳酸フィルム等の市場開発を行いました。

新規分野においては、抗ウイルス性フィルム『ロンエースLP』が日用雑貨用で採用されました。

当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は357百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会年度中に実施した設備投資は「合成樹脂加工品事業」に係るもので、研究開発拠点の新棟建築、環境対応設備、試験機、印刷・型押ロールなど、総額1,179百万円です。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
土浦事業所 (茨城県土浦市)	合成樹脂 加工品事 業	床材 壁装材 フィルム 生産設備 等	479	713	977 (96,154.25)	250	380	2,801	241
本社 (東京都墨田区)	合成樹脂 加工品事 業	管理及び 販売業務 設備	218		1,312 (439.97)		25	1,556	96
四つ木 (東京都葛飾区)	不動産賃 貸事業	賃貸設備	944		30 (9,041.38)			974	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産であり、建設仮勘定は含みません。
 2 上記金額には消費税等は含みません。
 3 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
(株)ロンテ クノ	本社 (東京都 豊島区)	合成樹脂 加工品事 業	管理及び 販売業務 設備	0			2	2	16

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産であり、建設仮勘定は含みません。
 2 上記金額には消費税等は含みません。
 3 現在休止中の設備はありません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
ロンシ ールイン コーポ レイテ ッド	本社 (米国 カリフ ォル ニア 州)	合成樹脂 加工品事 業	管理及び 販売業務 設備				2	2	23

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産であり、建設仮勘定は含みません。
 2 上記金額には消費税等は含みません。
 3 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける重要な設備の新設の計画は、次のとおりです。なお、重要な設備の除却・売却等の計画はありません。

事業所名 会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 土浦事業所	茨城県 土浦市	合成樹脂加工品事業	研究開発施設	1,250	579	(注) 1	2019年6月	2020年9月	(注) 2
			加工機械	30			2020年2月	2020年12月	
			加工機械	70			2020年6月	2020年12月	

(注) 1 今後の所要資金は、借入金及び自己資金でまかなう予定です。

2 上記設備は、合理化目的ですが完成後の生産能力はほとんど変わりません。

3 上記金額には、消費税等は含まれません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,625,309	4,625,309	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株です。
計	4,625,309	4,625,309		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年9月8日 (注)2	2,000,000	46,253,094		5,007		4,120
2016年10月1日 (注)3	41,627,785	4,625,309		5,007		4,120

- (注) 1 2016年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、普通株式1,794,000株を取得いたしました。
- 2 2016年8月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部消却に係る事項を決議し、同年9月8日付で自己株式2,000,000株の消却を行いました。
- 3 2016年6月29日開催の第73回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を90,000,000株から9,000,000株に変更)が可決されたため、同年10月1日付をもって、当社の発行済株式総数は4,625,309株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	18	80	48	3	2,440	2,599	
所有株式数(単元)		6,168	318	19,336	10,045	6	10,117	45,990	26,309
所有株式数の割合(%)		13.41	0.69	42.05	21.84	0.01	22.00	100.00	

(注) 1 自己株式15,761株は、「個人その他」に157単元、「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載してあります。なお、自己株式15,761株は株主名簿上の株式数であり、2020年3月31日現在の実質保有残高は15,711株です。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東ソー株式会社	東京都港区芝3丁目8番2号	1,757	38.13
KBL EPB S.A. 107704 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	511	11.09
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	211	4.58
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	189	4.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	157	3.42
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	91	1.97
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	65	1.42
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	57	1.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	53	1.15
ロンブ持株会	東京都墨田区緑4丁目15番3号	41	0.89
計		3,137	68.05

(注) 1 2019年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社が2019年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	211	4.57
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	41	0.90

- 2 2020年1月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、サマラン ユーシッツ(SAMARANG UCITS)が2020年1月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
サマラン ユーシッツ (SAMARANG UCITS)	ルクセンブルグ、L - 2 1 6 3 モントレー 通り 1 1 a (11a Avenue Monterey L-2163 Luxembourg)	541	11.71

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	(自己保有株式) 普通株式 15,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,583,300	45,833	
単元未満株式 (注) 2	普通株式 26,309		
発行済株式総数	4,625,309		
総株主の議決権		45,833	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の15,700株は、全て当社保有の自己株式です。

2 「単元未満株式」の中には株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式50株及び当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ロンシール工業株	東京都墨田区緑四丁目 15番3号	15,700		15,700	0.33
計		15,700		15,700	0.33

(注) このほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式50株及び当社所有の自己株式11株あります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	345	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	90	0		
保有自己株式数	15,711	0	15,711	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主価値の持続的な向上を目指し、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、永続的かつ安定的な利益還元を行うことを基本としております。利益還元の目標としては、連結当期純利益の20%～40%を目安とし、内部留保及び事業環境等を勘案し決定します。

このような方針の下、第77期の期末配当につきましては、2020年5月14日開催の取締役会において、1株当たり80円と決議いたしました。

当社は期末配当及び中間配当をすることができる旨を定款に定めており、剰余金の配当等の決定機関は取締役会です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月14日 取締役会決議	368	80.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『ステークホルダーの信頼に応え続けること』を経営の基本として捉え、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるために、経営のスピードアップと事業遂行力の向上、企業行動の透明性と健全性の確保、適時かつ適切な情報開示及びアカウンタビリティ（説明責任）の充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年6月に開催された第73回定時株主総会の決議を経て監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会設置会社では、監査等委員である取締役で構成される監査等委員会を設置し、経営の監査・監督機能を果たします。また、取締役会は重要な業務執行の決定を大幅に取締役に委任することにより、業務執行の迅速化を図るとともに、取締役会の業務執行者に対する監督機能が強化されております。

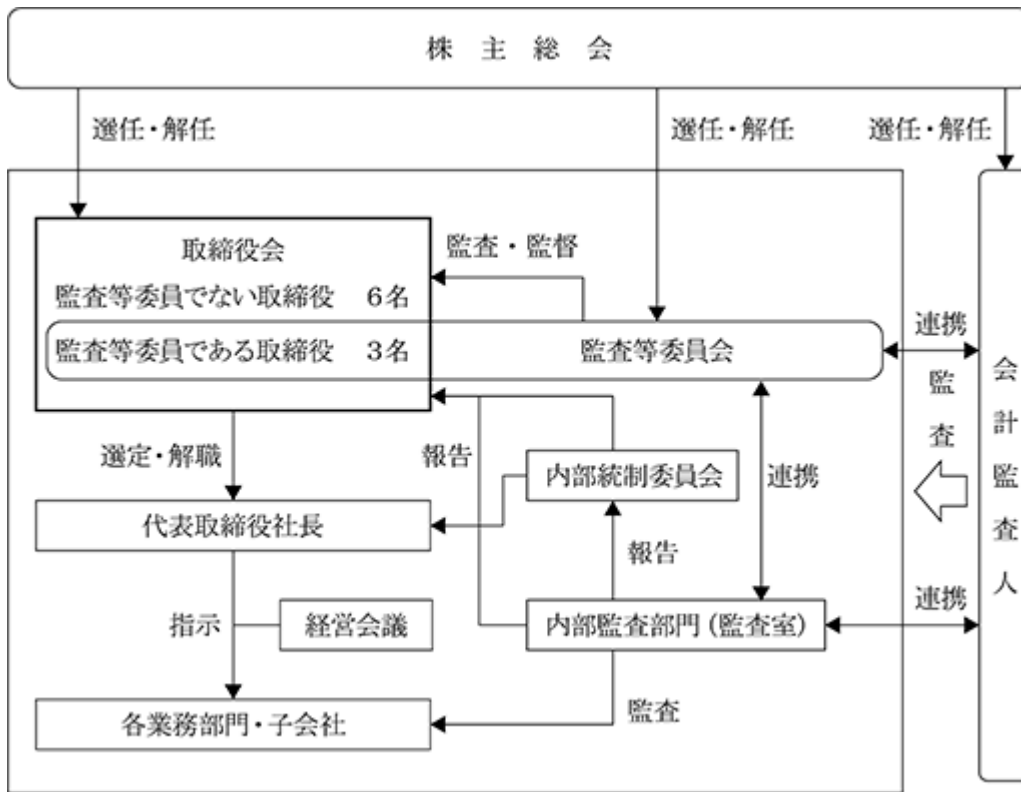
具体的には、当社の取締役会は監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成し、客観的かつ公正な社外取締役の意見を踏まえた透明性の高い経営の実現を図っております。取締役会は、月1回開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して「取締役会規則」に定める事項の決定を行い、また、業務の執行状況等に関する報告を受けております。

また、経営の意思決定機能及び監督機能と、業務執行機能の分離を図るため執行役員制度を導入しております。取締役会で選任された執行役員は、会社の方針の下にその委嘱業務を遂行しております。

当社は取締役会決議事項以外の業務執行の決定は社長執行役員が行っています。業務執行決定にあたり、重要事項に関しては取締役を兼務する執行役員で構成する経営会議にて審議しております。

社外取締役が過半を占める監査等委員会は経営の監査・監督機能を担っております。監査等委員会は、内部監査部門から内部監査等の結果の報告を受けるなど当社の内部統制システムを活用するとともに、必要に応じて当社及び子会社の役職員に対して報告を求めることができる体制としております。

役職名	氏名
代表取締役社長 社長執行役員	大村 朗
取締役 常務執行役員	蓮沼 修
取締役 常務執行役員	井関 直彦
取締役 常務執行役員	常盤 昭夫
取締役 執行役員	石澤 英夫
社外取締役	田中 達也
取締役 (監査等委員)	前田 篤
社外取締役 (監査等委員)	大石 秀夫
社外取締役 (監査等委員)	河本 浩爾



株式会社の支配に関する基本方針

当社では、以下の経営方針を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

(経営方針)

当社は、『ステークホルダーの信頼に応え続けること』を経営の基本としています。その為に、健全な経営システムの下、企業価値の向上を目指し、更なるコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しています。

コーポレート・ガバナンスの基本方針は次のとおりです。

(イ) 経営のスピードアップと事業遂行力の向上

(ロ) 企業行動の透明性と健全性の確保

(ハ) 適時かつ適切な情報開示及びアカウンタビリティ(説明責任)の充実

なお、上記の経営方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や第三者(独立社外者)とも協議の上、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- ・当該措置が上記の経営方針に沿うものであること
- ・当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- ・当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備状況

() 取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 役職員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範を示した「ロンシール・グループコンプライアンス行動指針」を定め、取締役及び執行役員は率先垂範して同指針を遵守する。

(b) 取締役会への付議及び報告の基準となる「取締役会規則」及び「職務権限規程」を定め、取締役及び執行役員は同規則及び同規程に則り職務を執行する。

(c) 取締役の職務の執行は、監査等委員会の監査を受ける。

- ()取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
情報の保存及び管理に関する「文書管理規程」を定め、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の職務執行に係る情報が記載された文書を常時、取締役、執行役員から閲覧の要請があった場合に速やかに閲覧できるよう適切な場所に保管するとともに、定められた期間保存する。
- ()損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a)「リスク管理基本規程」に則り、リスク管理体制を整備するとともに、役職員への周知徹底を行う。
 - (b)リスク管理の状況を定期的に取締役に報告する。
- ()取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a)監査等委員会設置会社として、取締役会の監督機能強化に取組み、経営の監督意思決定機能と業務執行を分離し、業務執行に関する意思決定を機動的に行っていくため、取締役会の決議により定めた一定の事項については、経営会議及び稟議手続きを経て決定する。
 - (b)取締役会の決議により、業務執行を担当する執行役員を選任し担当業務を定め、会社の業務を委任する。各執行役員は社内規程に基づき委譲された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針、業務執行に関する経営会議での決定事項及び社長の指示の下に業務を執行する。
- ()使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a)役職員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範を示した「ロンシール・グループコンプライアンス行動指針」を定め、同指針の遵守を徹底する。
 - (b)「コンプライアンス規程」に則り、役職員一人一人が高い倫理観を持ち公正誠実にコンプライアンスを実践するよう継続的な教育を推進する。
 - (c)コンプライアンス担当部門、コンプライアンス相談窓口を設け、コンプライアンスに関する相談及び通報ができる体制を整える。また、通報を行った者に対し、当該通報したことを理由に不利な取扱いを行わないことを確保する。
- ()当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a)当社は、「子会社管理規程」に則り、その適正な運用を図る。
 - (b)子会社は、当社のリスク管理体制に準じた自律的な管理体制を構築・運用し、当社は適切な報告を求める。
 - (c)子会社は、職務権限及び意思決定のルールを明確化し、当社は適切な管理及び指導を行う。
 - (d)当社は、当社グループの役職員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範を示した「ロンシール・グループコンプライアンス行動指針」を子会社へ周知徹底する。
- ()監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a)当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置する。
 - (b)監査等委員会事務局の主要な人事については監査等委員会と事前に協議する。
 - (c)監査等委員会がその職務を補助すべき使用人について、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性、監査等委員会の指示の実効性を確保するための体制に関し監査等委員会から要請があれば協議の上、協力する。
- ()当社及び子会社の取締役等及び使用人が当社の監査等委員会へ報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a)当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な

事項について、監査等委員会に遅滞なく報告する。前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(b)内部監査状況（内部統制システムの状況を含む）及びリスク管理に関する状況、並びに社内通報制度に関する通報状況については監査等委員会へ遅滞なく報告する。

(c)前各項に関して、監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

()その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)社長執行役員は、監査等委員と定期的な会合を開催し、経営全般に亘る事項について意見交換を行う。

(b)監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人から適宜報告を受け、相互連携を図る。

(c)監査等委員が職務の執行上必要と認める費用又は債務の処理について、会社に請求することができる。

(ロ)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「ロンシール・グループコンプライアンス行動指針」に反社会的勢力との関係遮断に関する行動指針を示し、社内教育・研修等を通じてその内容を周知徹底しています。また、人事・総務部を担当部署とし、事案の発生時には警察当局、顧問弁護士等と緊密に連絡を取り、速やかに対処できる体制を整備しています。

(ハ)取締役との責任限定契約

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(ニ)剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう定めたものです。

(ホ)取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は3名以上とし、監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

(ヘ)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(ト)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の特別決議事項の審議をより確実に行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	大村 朗	1957年9月15日生	1981年4月 2002年6月 2008年10月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月	東洋曹達工業(株)(現東ソー(株))入社 TOSOH EUROPE B.V.社長 東ソー(株)秘書室長 同社理事人事部長 同社理事ポリマー事業部長 同社執行役員ポリマー事業部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長社長執行役員 (現)	(注) 2	5,000
取締役 常務執行役員 土浦事業所長	蓮沼 修	1960年10月13日生	1983年4月 2011年6月 2016年6月 2019年5月 2019年6月	東洋曹達工業(株)(現東ソー(株))入社 大洋塩ビ(株)取締役兼東ソー(株)四日 市事業所塩ビポリマー製造部長 大洋塩ビ(株)取締役 東ソー(株)執行役員 当社取締役常務執行役員土浦事業 所長(現)	(注) 2	
取締役 常務執行役員 人事・総務部、経理部、 監査室、防水事業部担当	井関 直彦	1963年5月11日生	1986年4月 2013年4月 2017年6月 2017年6月 2019年6月	(株)日本興業銀行入行 みずほ証券(株)アセットマネジメン トグループ シニアエグゼクティ ブ 当社顧問 当社取締役兼常務執行役員 人 事・総務部、経理部、監査室担当 当社取締役常務執行役員 人事・ 総務部、経理部、監査室、防水事 業部担当(現)	(注) 2	700
取締役 常務執行役員 建装事業部長兼大阪支店長 壁装事業部担当	常盤 昭夫	1960年3月25日生	1982年4月 2007年10月 2010年6月 2013年6月 2014年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	当社入社 当社土浦事業所生産技術部長 当社理事土浦事業所第一製造部長 当社理事土浦事業所副事業所長兼 土浦事業所第一製造部長 当社執行役員開発事業部長兼国際 営業部長 当社取締役兼執行役員建装事業部 長 当社取締役常務執行役員建装事 業部長兼大阪支店長 壁装事業部 担当 当社取締役常務執行役員建装事業 部長兼大阪支店長 壁装事業部担 当(現)	(注) 2	1,000
取締役 執行役員 経営管理部、情報システム 部、購買部担当	石澤 英夫	1965年8月20日生	1989年4月 2009年6月 2013年6月 2020年6月	東ソー(株)入社 同社広報室長兼コンプライアンス 委員会 同社ポリマー事業部企画管理室長 当社取締役執行役員 経営管理 部、情報システム部、購買部担当 (現)	(注) 2	
取締役	田中 達也	1951年6月29日生	1974年4月 2003年6月 2005年6月 2008年8月 2008年9月 2010年7月 2016年6月	三井石油化学工業(株)(現三井化学 (株))入社 三井化学(株)石化原料事業部長 同社理事石化事業グループ石化企 画管理部長 同社退社 田中藍(株)入社 常務取締役東京支 社長 同社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	前田 篤	1961年1月26日生	1990年3月 2008年6月 2016年6月 2017年6月 2020年6月	当社入社 当社品質保証部長 当社執行役員土浦事業所第一製造部長 当社執行役員土浦事業所副事業所長兼土浦事業所第一製造部長 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)3	500
取締役 (監査等委員)	大石 秀夫	1950年4月9日生	1974年4月 2000年6月 2007年6月 2010年4月 2011年4月 2011年6月 2015年6月 2015年6月 2016年6月	電気化学工業(株)(現デンカ(株))入社 同社エンジニアリング事業部長 同社執行役員大船工場長 同社上席執行役員大船工場長 同社顧問 同社常勤監査役 同社顧問 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	河本 浩爾	1957年7月28日生	1980年4月 2005年6月 2010年6月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2019年6月	東洋曹達工業(株)(現東ソー(株))入社 東ソー(株)財務部長 同社理事経営管理室長兼IT戦略室長 同社取締役経営管理室長兼IT戦略室長 当社取締役 東ソー(株)取締役常務執行役員経営管理室長兼購買・物流部長 IT戦略室、財務部、広報室、総務部、監査室担当 当社取締役(監査等委員)(現) 東ソー(株)常勤監査役(現)	(注)3	
計						7,200

- (注) 1 監査等委員でない取締役田中達也並びに監査等委員である取締役大石秀夫及び河本浩爾は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査等委員でない取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりです。
委員長 前田篤 委員 大石秀夫 委員 河本浩爾
- 5 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりです。

役名	職名	氏名
常務執行役員	研究・開発部長 品質保証部担当	佐藤 保
執行役員	産業資材・フィルム事業部長兼産業資材・フィルム営業部長	作花 康夫
執行役員	住宅事業部長	池田 広志

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
堀谷 宏志	1969年5月13日生	1993年4月 2015年1月	東ソー(株)入社 同社経営企画・連結経営部(現)	(注)	

- (注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までです。

社外取締役の状況

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化・監査体制拡充のため社外取締役3名を選任しております。

社外取締役田中達也氏は、事業会社の経営者として豊富な経験、実績、見識を有しており、当社の今後の発展のために、独立した立場から有益な意見をいただけると判断し選任しております。田中達也氏が代表を務める田中藍株式会社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役（監査等委員）大石秀夫氏は、事業会社において製造部門、技術部門等での多岐に亘る経験、実績、見識を有しており、客観的かつ公正な立場で当社の経営に関する監査・監督の強化に適任であると判断し選任しております。大石秀夫氏との間に特別な利害関係はありません。なお、両氏については、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として選任しております。社外取締役（監査等委員）河本浩爾氏は、事業会社において経営管理部門等での多岐に亘る経験、実績、見識並びに財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的かつ公正な立場で当社の経営に関する監査・監督の強化に適任であると判断し選任しております。河本浩爾氏が監査役を務める東ソー株式会社は当社株式の38.4%（2020年3月31日現在）を保有し、同社からは一部の原材料の供給を受けております。同社との取引は定常的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。なお、同社との取引に関する事項は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載のとおりです。

当社は、東京証券取引所の規定する独立性基準を採用しております。

また、他社の取締役、監査役等として培われた企業経営等の豊富な経験、実績及び見識等により、当社経営の意思決定への参画や業務執行状況の監督等を行うに適任であるとの判断により、社外取締役を選任しております。

社外取締役の兼職する主な他の法人等及び役職は次のとおりです。

役名	氏名	兼職する主な他の法人等及び役職
社外取締役	田中達也	田中藍株式会社 代表取締役社長
社外取締役（監査等委員）	大石秀夫	
社外取締役（監査等委員）	河本浩爾	東ソー株式会社 常勤監査役

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制委員会を通じ監査室の内部統制の整備及び運用の評価計画、進捗状況、評価結果の報告を受けております。また、内部統制部門の責任者より業務執行状況の報告を受け経営に対する監督を行っております。

社外取締役は、代表取締役社長及び監査等委員会と定期的に情報交換を行い、経営の方針や経営改善について意見を述べ、中長期的な企業価値の向上を図っております。

監査等委員会は、会計監査人からの監査計画及び監査結果に係る説明、意見・情報交換を行い、また、監査室から内部統制の整備及び運用の評価結果報告を受け監査の有効性・効率性を高めるため連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査等委員会は取締役3名（このうち、社外取締役2名）で構成しております。社外取締役である大石秀夫監査等委員は、製造部門、技術部門等での多岐に亘る知見を有しており、また、社外取締役である河本浩爾監査等委員は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

なお、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置しております。

監査等委員会は原則として2ヶ月に1回開催しており、当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
平山達也	11回	11回
大石秀夫	11回	11回
河本浩爾	11回	11回

監査等委員会は、内部統制システム基本方針の運用状況、経営方針への対応状況等を監査の主要な検討項目としました。

常勤の平山達也監査等委員は、経営会議、経営連絡会、内部統制委員会等の社内の重要な会議に出席し、内部統制機能を所管する部署と連携を図り、監査等委員会の監査の実効性確保に努めました。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室を設置しており、2名体制で運営しております。監査室は、内部統制の強化や改善に向け、当社及び子会社における内部監査等を行っております。内部監査等の結果は、内部統制委員会及び代表取締役社長に報告しております。

また、監査等委員会、監査室及び会計監査人は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めるため相互に連携強化に努めております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

(注) 明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

(ロ) 継続監査期間

1976年3月期（第33期）以降 45年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

藤本 幸宏 氏

長井 裕太 氏

(二) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、公認会計士試験合格者4名、その他6名です。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社がアーク有限責任監査法人を会計監査人と選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断いたしております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(ヘ) 監査等委員会による監査法人の評価

当社における監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等及び「監査等委員会監査等基準」に基づき、会計監査人の品質管理体制、独立性、専門性、監査等委員とのコミュニケーション等で総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	25		25	
連結子会社				
計	25		25	

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度とも該当事項はありません。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KRESTON International) に対する報酬 ((イ)を除く)

該当事項はありません。

(ハ) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社であるロンシールインコーポレイテッド(米国カリフォルニア州)は、LGSH LLP Certified Public Accountantsに対して、監査証明業務に基づく報酬8百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるロンシールインコーポレイテッド(米国カリフォルニア州)は、LGSH LLP Certified Public Accountantsに対して、監査証明業務に基づく報酬8百万円を支払っております。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬額は、監査人の独立性が損なわれないよう、監査等委員会の同意を得て、当社の事業規模から合理的と考えられる監査手続き及び監査日程等を勘案して決定しております。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等については、2016年6月29日開催の第73回定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬額を年額3億円以内とし、監査等委員である取締役の報酬額を年額74百万円以内として決議しております。監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬額は、「固定報酬」と連結経常利益に連動して報酬額が上下する「業績連動報酬」により構成されております。

当社は、連結経常利益が会社の収益力を客観的に示す数字として考え、当該指標を業績連動報酬に係る指標として選択しております。業績連動報酬の額の決定方法は、当該指標の伸長度合いや各取締役の業績貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬額は、監督機能を有効に機能させる観点等から、「固定報酬」としております。

監査等委員でない取締役の報酬は、取締役会の決議によって一任された代表取締役社長が、独立社外取締役による助言及び監査等委員会との協議に基づき決定しております。

監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員の協議に基づき決定いたします。

なお、当社は報酬等に関する委員会を設置しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	90	85	5		6
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	12	12			1
社外役員	12	12			3

(注) 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の向上及び配当収益を期待する投資株式、取引先との中長期的な取引関係の維持を目的とする純投資目的以外の目的である投資株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式に関して、当社の方針を以下のとおり定めております。

当社が保有する個別の上場政策保有株式については、取引先との円滑かつ良好な取引関係の維持・サプライチェーンの確保など事業戦略に係る定性的な観点のほか、配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点も踏まえて、毎年取締役会で検証しております。

また、保有の意義が必ずしも十分でないと判断された場合には、縮減を検討します。

この方針に則り、当社は2020年6月18日開催の取締役会において、当該株式の検証を実施いたしました。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	15
非上場株式以外の株式	4	653

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	13

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
大和ハウス工業(株)	200,000	200,000	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果)配当収益他の経済合理性	無
	535	703		
(株)サンゲツ	56,000	56,000	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果)配当収益他の経済合理性	有
	89	112		
(株)みずほフィナンシャルグループ	200,000	200,000	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果)配当収益他の経済合理性	有
	24	34		
リリカラ(株)	20,000	20,000	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果)配当収益他の経済合理性	有
	3	4		
(株)りそなホールディングス		30,000	同社株式は当事業年度末時点で保有しておりません。	無
		14		

(注)「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,446	7,400
受取手形及び売掛金	5,584	4,844
電子記録債権	1,504	1,349
商品及び製品	2,361	2,257
仕掛品	246	248
原材料及び貯蔵品	627	628
その他	120	72
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	15,887	16,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,445	9,266
機械装置及び運搬具	8,992	9,037
工具、器具及び備品	3,653	3,557
土地	2,419	2,419
リース資産	269	269
建設仮勘定	22	570
減価償却累計額	19,392	19,036
有形固定資産合計	5,411	6,083
無形固定資産		
その他	88	127
無形固定資産合計	88	127
投資その他の資産		
投資有価証券	923	699
繰延税金資産	151	188
その他	69	141
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	1,127	1,013
固定資産合計	6,627	7,224
資産合計	22,514	24,021

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,308	2,074
電子記録債務	893	887
短期借入金	180	1,180
1年内返済予定の長期借入金	52	-
リース債務	12	10
賞与引当金	299	304
設備関係支払手形	33	80
未払法人税等	284	186
その他	900	1,083
流動負債合計	4,964	5,807
固定負債		
リース債務	291	274
預り保証金	1,166	1,215
退職給付に係る負債	80	80
固定負債合計	1,538	1,569
負債合計	6,502	7,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,007	5,007
資本剰余金	4,121	4,121
利益剰余金	6,500	7,292
自己株式	25	26
株主資本合計	15,603	16,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	432	282
為替換算調整勘定	24	33
その他の包括利益累計額合計	408	248
純資産合計	16,012	16,644
負債純資産合計	22,514	24,021

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	20,298	19,895
売上原価	6 12,388	6 12,126
売上総利益	7,910	7,768
販売費及び一般管理費	1, 2 5,982	1, 2 6,025
営業利益	1,928	1,743
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	32	33
不動産賃貸料	36	36
スクラップ売却益	7	8
為替差益	11	-
その他	14	10
営業外収益合計	102	89
営業外費用		
支払利息	7	6
売上割引	8	8
為替差損	-	9
その他	1	-
営業外費用合計	17	24
経常利益	2,013	1,808
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
投資有価証券売却益	-	1
国庫補助金	5	-
特別利益合計	5	1
特別損失		
固定資産売却損	5 1	-
固定資産除却損	4 5	4 115
固定資産圧縮損	5	-
会員権売却損	2	-
投資有価証券評価損	0	-
その他	-	0
特別損失合計	15	115
税金等調整前当期純利益	2,004	1,694
法人税、住民税及び事業税	592	461
法人税等調整額	9	26
法人税等合計	602	487
当期純利益	1,402	1,207
親会社株主に帰属する当期純利益	1,402	1,207

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	1,402	1,207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	97	149
為替換算調整勘定	18	9
その他の包括利益合計	115	159
包括利益	1,286	1,047
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,286	1,047

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,007	4,121	5,420	25	14,524
当期変動額					
剰余金の配当			322		322
親会社株主に帰属する当期純利益			1,402		1,402
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,079	0	1,079
当期末残高	5,007	4,121	6,500	25	15,603

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	530	5	524	15,048
当期変動額				
剰余金の配当				322
親会社株主に帰属する当期純利益				1,402
自己株式の取得				0
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	97	18	115	115
当期変動額合計	97	18	115	963
当期末残高	432	24	408	16,012

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,007	4,121	6,500	25	15,603
当期変動額					
剰余金の配当			414		414
親会社株主に帰属する当期純利益			1,207		1,207
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	792	0	791
当期末残高	5,007	4,121	7,292	26	16,395

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	432	24	408	16,012
当期変動額				
剰余金の配当				414
親会社株主に帰属する当期純利益				1,207
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	149	9	159	159
当期変動額合計	149	9	159	632
当期末残高	282	33	248	16,644

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,004	1,694
減価償却費	377	432
投資有価証券売却損益(は益)	-	1
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
会員権売却損益(は益)	2	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	44	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15	0
受取利息及び受取配当金	32	33
支払利息	7	6
有形固定資産売却損益(は益)	1	0
有形固定資産除却損	5	115
国庫補助金	5	-
固定資産圧縮損	5	-
売上債権の増減額(は増加)	45	893
たな卸資産の増減額(は増加)	160	91
その他の資産の増減額(は増加)	44	47
仕入債務の増減額(は減少)	759	235
その他の負債の増減額(は減少)	154	96
その他	18	22
小計	1,281	3,039
利息及び配当金の受取額	32	33
利息の支払額	5	5
法人税等の支払額	592	601
営業活動によるキャッシュ・フロー	715	2,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	339	892
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	24	62
会員権の売却による収入	8	-
国庫補助金による収入	5	-
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	-	13
貸付金の回収による収入	0	0
その他の支出	2	84
その他の収入	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	350	1,025
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,000
長期借入金の返済による支出	192	52
リース債務の返済による支出	1	19
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	322	413
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	516	514
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	160	1,954
現金及び現金同等物の期首残高	5,607	5,446
現金及び現金同等物の期末残高	5,446	7,400

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 3社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社ロンシールインコーポレイテッド及び、龍喜陸（上海）貿易有限公司の決算日は、12月31日です。連結財務諸表の作成にあたり、同決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しています)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法(ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、為替予約については振当処理を採用)

たな卸資産

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

長期前払費用 均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備え支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理をしています。なお、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象 借入金、外貨建予定取引残高

ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内及び外貨建予定取引残高の範囲内で、必要に応じてヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

主にヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段についてそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較してヘッジの有効性の判定を行っています。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引及び振当処理の要件を満たしている為替予約の場合は、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和1年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和1年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和1年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和1年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間

の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示した上で、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	百万円
合計	5百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び賞与	1,667百万円	1,668百万円
賞与引当金繰入額	199百万円	202百万円
運賃及び荷造費	1,038百万円	1,026百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	320百万円	357百万円

なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
合計	0百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	97百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	17百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
合計	5百万円	115百万円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	百万円

6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	4百万円	12百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	139百万円	211百万円
組替調整額	百万円	1百万円
税効果調整前	139百万円	213百万円
税効果額	41百万円	63百万円
その他有価証券評価差額金	97百万円	149百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	18百万円	9百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	18百万円	9百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	18百万円	9百万円
その他の包括利益合計	115百万円	159百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,625,309			4,625,309

(変動事由の概要)

変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,235	221		15,456

(変動事由の概要)

増加数、減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 221株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	322	70.00	2018年3月31日	2018年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	414	90.00	2019年3月31日	2019年6月10日

(注) 1株当たり配当額には記念配当10円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,625,309			4,625,309

(変動事由の概要)

変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,456	345	90	15,711

(変動事由の概要)

増加数、減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	345株
単元未満株式の買増しによる減少	90株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	414	90.00	2019年3月31日	2019年6月10日

(注) 1株当たり配当額には記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	368	80.00	2020年3月31日	2020年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,446百万円	7,400百万円
預入期間が3カ月を超える 定期預金等	百万円	百万円
現金及び現金同等物	5,446百万円	7,400百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

- ・有形固定資産
- 受電設備

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金の調達については、銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブは、将来の為替・金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日です。借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引と支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、「販売取引先管理規程」に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権については、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券は、四半期ごとに時価を把握しております。

デリバティブ取引は、「デリバティブ取引管理規程」に則り、経営管理部をリスク管理部署とし、経理部を取引実行部署として執行管理を行っております。また、当該取引は実需に基づく取引の範囲内に限定しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性資金を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極め

て困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2をご参照ください)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	5,446	5,446	
(2) 受取手形及び売掛金	5,584		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金	1,504 3		
	7,085	7,085	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	908	908	
(5) 支払手形及び買掛金	(2,308)	(2,308)	
(6) 電子記録債務	(893)	(893)	
(7) 短期借入金	(180)	(180)	
(8) 長期借入金(1年以内返済予定含む)	(52)	(52)	0
(9) リース債務(流動負債、固定負債)	(303)	(303)	
(10) デリバティブ取引	()	()	

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	7,400	7,400	
(2) 受取手形及び売掛金	4,844		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金	1,349 3		
	6,189	6,189	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	684	684	
(5) 支払手形及び買掛金	(2,074)	(2,074)	
(6) 電子記録債務	(887)	(887)	
(7) 短期借入金	(1,180)	(1,180)	
(8) 長期借入金(1年以内返済予定含む)	()	()	
(9) リース債務(流動負債、固定負債)	(284)	(285)	(0)
(10) デリバティブ取引	()	()	

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金並びに(3)電子記録債権

これらは信用リスクを把握することが困難なため、貸倒引当金をリスクとみなし、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対応する一般貸倒引当金を控除した価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金(1年以内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) リース債務(流動負債、固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
 (単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	15	15
預り保証金	1,166	1,215

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、預り保証金については、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(注)3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	5,446	
受取手形及び売掛金	5,584	
電子記録債権	1,504	
合計	12,535	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	7,400	
受取手形及び売掛金	4,844	
電子記録債権	1,349	
合計	13,594	

(注)4 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	180					
長期借入金	52					
リース債務	12	13	14	15	16	232
合計	244	13	14	15	16	232

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,180					
長期借入金						
リース債務	10	19	19	19	20	194
合計	1,190	19	19	19	20	194

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	873	253	620
小計	873	253	620
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	34	37	3
小計	34	37	3
合計	908	291	617

(注) 減損処理を行う場合には、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満の下落についてはその状態が2年間継続した場合に減損処理しています。表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	659	243	416
小計	659	243	416
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	24	37	12
小計	24	37	12
合計	684	280	403

(注) 減損処理を行う場合には、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満の下落についてはその状態が2年間継続した場合に減損処理しています。表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13	1	
合計	13	1	

(デリバティブ取引関係)

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8		(注)2

(注)1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは主として確定拠出年金制度を設けています。一部の連結子会社は中小企業退職共済制度に加入しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	18百万円	33百万円
退職給付費用	17百万円	4百万円
退職給付の支払額	1百万円	4百万円
退職給付に係る負債の期末残高	33百万円	33百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	33百万円	33百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33百万円	33百万円
退職給付に係る負債	33百万円	33百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33百万円	33百万円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	17百万円	4百万円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度78百万円、当連結会計年度78百万円です。

4 その他の退職給付に関する事項

当社は確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額、前連結会計年度46百万円、当連結会計年度46百万円を退職給付に係る負債に計上しています。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1百万円	1百万円
退職給付に係る負債	25百万円	25百万円
賞与引当金	89百万円	91百万円
未払事業税	23百万円	20百万円
未実現利益の控除	102百万円	93百万円
その他	105百万円	89百万円
繰延税金資産小計	347百万円	320百万円
評価性引当額	11百万円	11百万円
繰延税金資産合計	335百万円	309百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	184百万円	120百万円
繰延税金負債合計	184百万円	120百万円
繰延税金資産の純額	151百万円	188百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都葛飾区四つ木において、ショッピングセンター施設（土地を含む）を有しております。

2019年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は2億77百万円（賃貸収益3億69百万円は売上高に、賃貸費用91百万円は売上原価に計上）です。

2020年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は2億72百万円（賃貸収益3億60百万円は売上高に、賃貸費用87百万円は売上原価に計上）です。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,061	1,017
	期中増減額	43	43
	期末残高	1,017	974
期末時価		3,990	3,820

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額です。

2 当期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた鑑定評価であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループの報告セグメントの区分方法は製造方法・製造過程並びに販売方法の類似性を考慮して区分しており、「合成樹脂加工品事業」、「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

区分に属する主要な品目は下記のとおりです。

報告セグメント	主要品目
合成樹脂加工品事業	建築用床材、防水資材、住宅資材、壁装材、車両用床材、フィルム基材、各種防水工事等
不動産賃貸事業	ショッピングセンター施設

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注)	連結財務諸表計上額
	合成樹脂加工品事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,929	369	20,298		20,298
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	19,929	369	20,298		20,298
セグメント利益	1,650	277	1,928		1,928
セグメント資産	16,232	1,017	17,250	5,264	22,514
その他の項目					
減価償却費	334	43	377		377
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	597		597		597

(注) セグメント資産の調整額5,264百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産5,264百万円を含んでおります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金です。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注)	連結財務諸表計上額
	合成樹脂加工品事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,535	360	19,895		19,895
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	19,535	360	19,895		19,895
セグメント利益	1,470	272	1,743		1,743
セグメント資産	16,263	974	17,237	6,784	24,021
その他の項目					
減価償却費	389	43	432		432
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,174		1,174		1,174

(注) セグメント資産の調整額6,784百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産6,784百万円を含んでおります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	合計
17,570	1,671	534	468	54	20,298

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	合計
17,557	1,563	213	514	45	19,895

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	東ソー(株)	東京都港区	55,173	ソーダ・石油化学製品等の製造販売	(被所有)直接 38.4	原材料の仕入 役員の兼任	原材料の仕入	298	買掛金	137

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まませんが、期末残高には消費税等を含みます。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引を参考にして取引条件を決定しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	東ソー(株)	東京都港区	55,173	ソーダ・石油化学製品等の製造販売	(被所有)直接 38.4	原材料の仕入 役員の兼任	原材料の仕入	283	買掛金	130

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まませんが、期末残高には消費税等を含みます。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引を参考にして取引条件を決定しています。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社 の子会社	東ソー物流㈱	山口県 周南市	1,200	荷役業務の 受託・配送 業務		荷役業務の 委託・配送 業務	請負業務等 賃貸料の受 取	1,487 35	未払金	289
その他 の関係 会社 の子会社	大洋塩ビ㈱	東京都 港区	6,000	塩化ビニル 樹脂の製造		原材料の仕 入	原材料の仕 入	733	買掛金	341

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含みませんが、期末残高には消費税等を含みます。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引を参考にして取引条件を決定しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社 の子会社	東ソー物流㈱	山口県 周南市	1,200	荷役業務の 受託・配送 業務		荷役業務の 委託・配送 業務	請負業務等 賃貸料の受 取	1,476 36	未払金	286
その他 の関係 会社 の子会社	大洋塩ビ㈱	東京都 港区	6,000	塩化ビニル 樹脂の製造		原材料の仕 入	原材料の仕 入	660	買掛金	338

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含みませんが、期末残高には消費税等を含みます。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引を参考にして取引条件を決定しています。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,473.46円	3,610.80円
1株当たり当期純利益	304.19円	261.90円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,402	1,207
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,402	1,207
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,609	4,609

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	16,012	16,644
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16,012	16,644
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	4,609	4,609

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	180	1,180	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	52			
1年以内に返済予定のリース債務	12	10	1.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	291	274	1.5	2021年4月 ~2034年4月
合計	535	1,464		

(注) 1 「平均利率」は、期末残高及びそれに対応する利率を使用した加重平均利率によっています。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	19	19	19	20

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,426	9,624	14,937	19,895
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	336	808	1,248	1,694
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	230	557	864	1,207
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	49.96	121.02	187.50	261.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	49.96	71.06	66.49	74.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,376	6,045
受取手形	2,045	1,645
電子記録債権	1,411	1,314
売掛金	1 3,639	1 3,337
未収入金	168	108
前払費用	6	6
商品及び製品	2,004	1,927
仕掛品	195	209
原材料及び貯蔵品	627	628
その他	24	11
流動資産合計	14,499	15,234
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,612	1,620
構築物	171	202
機械及び装置	2 588	709
車両運搬具	1	4
工具、器具及び備品	322	302
土地	2,496	2,496
リース資産	268	250
建設仮勘定	22	570
有形固定資産合計	5,484	6,156
無形固定資産		
施設利用権	20	20
ソフトウェア	66	84
ソフトウェア仮勘定	-	21
無形固定資産合計	87	126
投資その他の資産		
投資有価証券	884	668
関係会社株式	181	181
長期貸付金	0	0
差入保証金	29	27
長期前払費用	8	82
繰延税金資産	3	70
その他	21	21
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	1,112	1,036
固定資産合計	6,684	7,319
資産合計	21,183	22,554

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	319	268
電子記録債務	893	887
買掛金	1,189	1,707
短期借入金	180	1,180
1年内返済予定の長期借入金	52	-
リース債務	12	10
未払金	634	580
未払法人税等	243	161
未払費用	85	88
預り金	16	15
賞与引当金	282	286
設備関係支払手形	33	80
その他	80	288
流動負債合計	4,725	5,555
固定負債		
リース債務	291	274
預り保証金	1,047	1,079
退職給付引当金	46	46
固定負債合計	1,384	1,400
負債合計	6,110	6,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,007	5,007
資本剰余金		
資本準備金	4,120	4,120
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	4,120	4,120
利益剰余金		
利益準備金	311	311
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,240	5,910
利益剰余金合計	5,552	6,222
自己株式	25	26
株主資本合計	14,655	15,324
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	417	274
評価・換算差額等合計	417	274
純資産合計	15,073	15,598
負債純資産合計	21,183	22,554

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 18,048	1 17,559
売上原価	1 11,459	1 11,112
売上総利益	6,588	6,446
販売費及び一般管理費	2 5,067	2 5,134
営業利益	1,521	1,312
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1 215	1 208
その他	64	54
営業外収益合計	280	262
営業外費用		
支払利息	7	6
その他	8	17
営業外費用合計	15	23
経常利益	1,785	1,551
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
投資有価証券売却益	-	1
国庫補助金	5	-
特別利益合計	5	1
特別損失		
固定資産除却損	4 5	4 115
固定資産圧縮損	5	-
会員権売却損	2	-
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	13	115
税引前当期純利益	1,777	1,437
法人税、住民税及び事業税	465	360
法人税等調整額	15	6
法人税等合計	480	353
当期純利益	1,297	1,084

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,007	4,120		4,120	311	4,266	4,578
当期変動額							
剰余金の配当						322	322
当期純利益						1,297	1,297
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						974	974
当期末残高	5,007	4,120		4,120	311	5,240	5,552

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	25	13,681	511	14,192
当期変動額				
剰余金の配当		322		322
当期純利益		1,297		1,297
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			93	93
当期変動額合計	0	974	93	880
当期末残高	25	14,655	417	15,073

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,007	4,120		4,120	311	5,240	5,552
当期変動額							
剰余金の配当						414	414
当期純利益						1,084	1,084
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0	0		669	669
当期末残高	5,007	4,120	0	4,120	311	5,910	6,222

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	25	14,655	417	15,073
当期変動額				
剰余金の配当		414		414
当期純利益		1,084		1,084
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			143	143
当期変動額合計	0	668	143	525
当期末残高	26	15,324	274	15,598

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法(ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、為替予約については振当処理を採用)

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

(3) 無形固定資産

定額法(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

(4) 長期前払費用

均等償却

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社は適格退職年金制度の廃止日（2003年6月30日）における自己都合要支給額から当該時点における年金資産を控除した金額に基づいて計上しています。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理をしています。なお、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象 借入金、外貨建予定取引残高

ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内及び外貨建予定取引残高の範囲内で、必要に応じてヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

主にヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段についてそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較してヘッジの有効性の判定を行っています。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引及び振当処理の要件を満たしている為替予約の場合は、ヘッジの有効性の判定は省略しています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,006百万円	840百万円
短期金銭債務	154百万円	142百万円

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	0百万円	百万円
機械及び装置	5百万円	百万円
合計	5百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

各科目に含まれている関係会社に係るものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,176百万円	2,961百万円
仕入高	433百万円	410百万円
営業取引以外の取引高	192百万円	184百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び賞与	1,264百万円	1,283百万円
賞与引当金繰入額	170百万円	173百万円
運賃及び荷造費	1,020百万円	1,005百万円
減価償却費	109百万円	117百万円
おおよその割合		
販売費	63%	59%
一般管理費	37%	41%

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円
合計	0百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	4百万円	94百万円
構築物	0百万円	2百万円
機械及び装置	0百万円	17百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
合計	5百万円	115百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
子会社株式	181	181

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められるため、貸借対照表日における貸借対照表の時価及び貸借対照表計上額と時価との差額は記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	13百万円	13百万円
賞与引当金	83百万円	85百万円
未払事業税	19百万円	18百万円
その他	74百万円	81百万円
繰延税金資産小計	191百万円	198百万円
評価性引当額	11百万円	11百万円
繰延税金資産合計	180百万円	186百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	176百万円	116百万円
繰延税金負債合計	176百万円	116百万円
繰延税金資産の純額	3百万円	70百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.7%	29.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1%	3.7%
試験研究費控除額	0.9%	3.1%
所得拡大促進税制	%	0.8%
住民税の均等割	1.1%	1.3%
その他	0.2%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	24.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,088	127	340	90	7,875	6,255
	構築物	1,358	43	9	11	1,392	1,189
	機械及び装置	8,932	254	212	132	8,974	8,265
	車両運搬具	59	3	0	1	62	58
	工具、器具及び備品	3,580	134	230	153	3,483	3,181
	土地	2,496				2,496	
	リース資産	269			17	269	19
	建設仮勘定	22	1,114	567		570	
	計	24,808	1,677	1,361	407	25,125	18,896
無形固定資産	施設利用権	21			0	21	0
	工業所有権	99				99	99
	ソフトウェア	385	40	74	22	352	267
	ソフトウェア仮勘定		62	40		21	
	計	506	102	114	22	495	368

(注) 1 当期増加額のうち主なもの

建物	土浦事業所	事務所	67百万円
機械及び装置	土浦事業所	環境対応設備	79百万円
機械及び装置	土浦事業所	加工機	73百万円
工具器具備品	土浦事業所	試験機	12百万円
工具器具備品	土浦事業所	印刷・型押ロール	43百万円

2 当期減少額のうち主なもの

建物	土浦事業所	研究実験棟	216百万円
建物	土浦事業所	倉庫	56百万円
機械及び装置	土浦事業所	ボイラー	96百万円
機械及び装置	土浦事業所	保管設備	30百万円
工具器具備品	土浦事業所	試験機	76百万円

3 取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15			15
賞与引当金	282	286	282	286

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。https://www.lonseal.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第76期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第76期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書		2019年6月27日 関東財務局長に提出
(4)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第77期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月8日 関東財務局長に提出
(5)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第77期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月7日 関東財務局長に提出
(6)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第77期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月6日 関東財務局長に提出
(7)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨 時報告書		2020年6月18日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

ロンシール工業株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	幸	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	井	裕	太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロンシール工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロンシール工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ロンシール工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ロンシール工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

ロンシール工業株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	幸	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	井	裕	太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロンシール工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロンシール工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。